

科目名	単位数	学年配当	開講形態	教員名	
精神・発達障害者の理解と共働（通スクーリング）	2	1	通年開講	青木 聖久	
テーマ	当事者の生の声や科目担当者の講義、さらには、受講生相互の交流等を通して、当事者理解と共働について学ぶ				
科目のねらい					
<p>【キーワード】精神障害者、発達障害者、就労、共働、生活支援</p> <p>【内容の要約】2013年の障害者雇用促進法の改正により、2018年から精神障害者が、法定雇用率の算定基礎に加わるようになった。したがって、段階的に企業の法定雇用率が上昇することから、精神障害者の雇用が喫緊の課題となっている。その一方で、2019年度のハローワークにおける新規の就職件数は、精神障害者が全障害者のなかにおいて、半数以上を実質的に占めている。とはいえ、精神障害者の職場定着率は、きわめて厳しい状況にある。なお、2011年の障害者基本法の改正により、発達障害者が精神障害者に含まれるようになった。よって、精神障害者の範囲には、発達障害者、さらには、高次脳機能障害者も含まれている。他方、近年うつ病等を患いながら、勤務を続ける者や、職場復帰を目指す者も多い。これらのことから、職場で精神・発達障害者と働くことについて、知識や技術を持つことは、重要なこととなる。また、職場管理の立場の者にとっては、法定雇用という側面のみならず、精神疾患を生み出さない会社づくり、という点からも意義深い。以上のことをふまえ、本講義では、各々の学生が主体的参加のもと、まず、テーマについて考え、事前レポートを提出することから始める。そして、グループワークで深めることによって、精神・発達障害者のニーズ把握、共働のあり方等をはかる。また、精神・発達障害を持っている者の生の声を聴く機会も設ける。これらを通して、本講で、職場において精神・発達障害者と共に働くことの意味と意義、さらには、実践的な方法等について学ぶことを目的とする。●精神科を持つ病院や福祉施設で精神保健福祉士として勤務した経験のある教員が、精神保健福祉に関する講義を行なう。【日程・スクーリング会場】 https://www.nfu.ne.jp/open/image/lesson/schooling_schedule.pdf ※変更の場合は随時お知らせします</p> <p>【学習目標】 精神・発達障害者の生きづらさや働くことの意味や意義について説明できる。 職場が求めるニーズや人々が持つ多様性を理解しつつ、本科目の目的を踏まえ、相互にコミュニケーションを図ることができる。 職場の側、当事者、関係者等の各々の立場性や尊厳を尊重することができる。</p>					
授業のながれ					
<p>【講義の流れ】 授業は、演習形式を多用しながら展開する。まず、事前課題を通して、参加者相互の問題意識を確認する。その上で、精神・発達障害者の生きづらさの理解、働くことの意味や意義について講義をする。さらに、これらのことを、グループワーク等で深める。一方で、精神・発達障害者の話を通して追体験すると共に、実際の精神・発達障害者との共働の仕方について考える。他方、障害者雇用の制度的な構造や、働き方の多様性について知る。また、精神・発達障害者が働く職場の理解についても、思いを巡らす。それらを通して、①精神・発達障害者ができること、②職場側ができること、③両者をつなぐ支援者の機能と役割、④社会が知っておくべきこと、取り組むべきことについて学ぶことが本科目の目的である。</p> <p>【講義のポイント】 まず、精神・発達障害者が、働くという場面において、いかなる支援のための制度や施策があり、一方で自身の強みがあるのかを知る。また、働くということの多様性についても知る。それらを通して、様々な配慮や工夫をしながらも、人が働くことの意味とはどのようなものかについて考える。そして、具体的な働くを実現するにあたっては、どのような方法を講ずれば、精神・発達障害者と雇用をする側（以下、両者）にとって、幸せなのか、を追求する。特に、両者が、妥協するのではなく、互いの強みを発揮した循環的な関係性について思考する。</p>					
準備学習の内容・学ぶ上での注意			事前事後学習		
<p>「精神・発達障害者と共に働く意義と課題について」A4用紙1枚程度（字数は問わない）にまとめて提出すること。（詳細は【nfu.jp】－【リンク】にある募集要項を参照のこと） 精神・発達障害者のよりよい「働く」を実現するにあたっては、当事者（本人及び家族）、事業主、職場の同僚、ソーシャルワーカー等の支援者、ハローワーク等の関係機関等、様々な人的社会資源等が重要となる。ぜひ、自身がそれぞれの立場にあると想定して、どのような機能や役割が求められるかを、可能な範囲でアセスメントをしておいてもらいたい。 【本科目の関連科目】</p>			事前	受講生の「いまある現状のなかで、自分ができること」について、事前に考えておくことが望ましい。	5時間
			事前	関連図書を読む	5時間
			事後	障害者雇用促進法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、障害者基本法、障害者総合支援法等を調べ、相互の関連性等にも目を向けてもらいたい。また、障害者が利用できると思われる制度や施策を事前に調べておくことが望ましい。障害者雇用促進法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、障害者基本法、障害者総合支援法等を調べ、相互の関連性等にも目を向けてもらいたい。また、障害者が利用できると思われる制度や施策を事前に調べておくことが望ましい。	10時間
			事後	興味をもった講に関して学習を深める。	10時間
成績評価の方法					
期末試験（筆記・Web・レポート・最終授業内） 100% 授業内でのレポート・課題等 0% その他 0%	基本的には、科目修了試験の内容と授業への積極的な参加による。本科目では、グループワークを重要視していることから、その部分を含めて総合的に判断する。基本的には、科目修了試験の内容と授業への積極的な参加による。本科目では、グループワークを重要視していることから、その部分を含めて総合的に判断する。				
テキスト					
<input type="checkbox"/> テキストを利用する <input checked="" type="checkbox"/> レジュメを使用する <input type="checkbox"/> 未定（最初の授業で指示する）					